第6次南知多町総合計画 後期計画 (案) に係るパブリックコメントの結果

- 1. 意見を募集した案件 第6次南知多町総合計画 後期計画 (案) ※町のまちづくりにおける最上位計画
- 2. 募集期間 平成28年2月1日(月)~平成28年2月29日(月)
- 3. 意見提出者数 2名
- 4. 公表する意見の件数 12 件
- 5. 受付状況 電子メール 2件
- 6 章見の内容及び町の考え方

6	6. 恵見の内容及の町の考え方				
お寄せいただいたご意見の概要と、それに対する町の考え方は、以下のとおりです。					
No.	意見該当箇所	意見の内容	町の考え方		
1-1	基本計画第1章	主要事業の中に、国道 247 号沿いの	現在、内海山海海岸で実施している護岸工		
	③道路交通	護岸敷上(すでに整備されたもの工	事は、愛知県が「海岸堤防等老朽化対策緊		
	◆ 施策の内容	事中の所、今後着手される所に歩道	急工事」として、主に高潮対策として実施		
	(1)道路網の整備	設置(自転車道も並列して設置)を	しているものであり、遊歩道については、		
	①国・県道の施設整備	行うことを明記できないか。	山海海岸以外は設置する予定はないとのこ		
	の要請	並行して、駐車帯、退避所を主要な	とですので、町としては主要事業として計		
		位置に設置できないか。	画に明記することはできません。		
		(現国道のほとんどが、幅員狭く、	国道 247 号線の海岸沿いに駐車帯、待避所		
		歩車道の区分がラインのみのとこ	の設置を行うという事業は、愛知県の道路		
		ろが多く、自転車、歩行者の安全確	事業として計画がないため、町としては主		
		保が困難である。又、竣工した護岸	要事業として計画に明記することはできま		
		敷のほとんどが景観を損ねている	せん。		
		と思います。)			
1-2	基本計画第1章	町道の整備について	町は、これまでも国・県道にアクセスする		
	③道路交通	「既存集落地内の主要な狭隘道路	ための主要町道について道路拡幅を図り、		
	施策の内容	を解消するための事業の促進、自動	交通の円滑化に努めてきました。しかし、		
	(1)道路網の整備	車の一方通行等の交通規制を促進	既存の狭隘道路を解消することは、用地取		
	②町道の整備	し、退避所の設置等を行いつつ、安	得、財政面での困難が予想されます。また、		
		全で快適な道路づくりに努めま	一方通行等の交通規制につきましても、地		
		す。」を付け加えていただき、最低	域からの要望、総意に基づいて実施するも		
		でも軽自動車の通行ができる道路	のであると考えます。 よって、町としては		
		を整備しながら、生活基盤を整え	主要事業として計画に明記することはでき		
		る。(空家、空地等の問題、防災上	ません。		
		1	1		

の点からも非常に必要と思う。)

No.	意見該当箇所	意見の内容	町の考え方
1-3	基本計画第2章	緊急時に共同井戸・民間井戸を使用	民間の井戸等については、権利等の関係を
	③消防・防災	できるように登録制度として、提供	整理する必要があるため、行政による消防
	◆ 施策の内容	者を募ってはいかがでしょうか。	水利の整備を第一に考えながら、不足分を
	(1)消防・救急体制	(実際に、火事で使用されたことが	補う観点で、井戸等の活用について、個別
	③消防施設の整備	あるし、ろ過することにより生活用	に検討します。
		水に使用できると思います。)	
1-4	基本計画第2章	海水を真水に変えるろ過機の設置	にごり水をろ過する機材については既に配
	③消防・防災	をしてはどうでしょうか。	備してあることから、ご指摘の真水に変え
	◆ 施策の内容		る機器につきましては、資機材の充実を検
	(2)防災対策		討します。
	⑥防災用備蓄品の充実		
1-5	基本計画第2章	ハザートマップ等を作成し、マップ	危険個所を周知する立て看板については、
	③消防・防災	等の次に、立て看板を入れてハザー	周知の範囲が設置場所周辺に限られること
	◆ 施策の内容	トマップ、立て看板等とする。とし	から、事前に広く周知できるハザードマッ
	(2)防災対策	ては如何でしょうか。又、空き家(永	プを中心に考え、これを補足する手段の一
	⑧危険箇所対策	年不在の老朽家屋) の対策を考える	つとして立て看板を考えておりますので、
		べきと思います。	「ハザードマップ等」と記載させていただ
		(紙面上だけでなく、現地の立て看	いております。
		板をもっと増して、目につきやすい	空き家対策につきましては、条例に基づき
		工夫をする。避難所、避難経路、地	町から所有者等への助言等により適切に対
		盤高、防火水槽等も同様に目につき	処しております。また、現在空き家の対策
		やすい工夫をしたらどうか。)	計画の策定を予定しておりますので、現状
			対策について未確定であるため、記載につ
			いては見送らさせていただきます。
1-6	基本計画第2章	内海駅の次に、師崎港駅(観光船乗	駐輪場の設置につきましては、設置される
	④交通安全・防災	り場)を付け加えれないか。	地区の方々の意見等を伺い検討をしたいと
	◆ 施策の内容	主要なバス停の整備とともに、駐輪	考えますので、駐輪場の設置の記載につい
	(1)交通安全対策	場を設置できないか。	ては、今回見送らさせていただきます。
	⑤駐輪場の維持管理		

No.	意見該当箇所	意見の内容	町の考え方
1-7	基本計画第5章	学校統合の検討について、必要に応	学校統合については、平成18年2月に「学
	(1)学校教育	じた整備に努めます。と結んである	校統廃合の基本構想」を策定(1中5小)
	◆ 施策の内容	が、すでに統合の時期は、とっくに	しましたが、児童生徒にとって望ましい学
	(1)学校教育環境の	到達の域に入っていると思います。	校生活と教育環境の整備をめざして、同基
	整備	もっと具体定に表現する方法はない	
	 ④学校統合の検討	 か。(例、中学校は、南知多中学校、	現時点で中学校、小学校の学校数や学校名
		 篠島分校、日間賀分校とする。小学	 を具体的に表現することは適切ではないと
		校は、半島側で1校、両島で1校づ	考えています。
		つ)	
1-8	基本計画第5章	防災・防犯事業への取り組みや犯罪、	ご意見のとおり、主要事業の欄に、防災教
	①学校教育	いじめ等のこと、特に命にかかわる	育については「防災教育の拡充」を追加・
	◆ 施策の内容	ことへの指導教育事業を列記しては	表記し、いじめ等については「適応指導教
	(2)学校教育の充実	どうか。	室の充実」の事業概要に追記します。
	【主要事業】		
1-9	基本計画第5章	国、県、町指定の文化財等沢山ある	現状では指定文化財所在地及び重要な埋蔵
	④文化・芸術	と思います。神社仏閣等の一部では、	文化財包蔵地について案内看板、標柱等を
	◆ 施策の内容	立て看板等で、明記されているが、	設置するとともに、文化財ガイドマップを
	(1)文化財の保存・	多くの所では、文献にはあるものの	発行して文化財案内を行っています。ご意
	活用	現地で確認しにくいものが多くある	見のとおり、文化財案内看板の設置は必要
		と思います。これらの立て看板等を	なことと思われますが、設置したい場所の
		多く設置して、誰でもが目にしやす	土地所有者の了解が得られなかったり、看
		い工夫をすべきと思います。	板面のみの限られた情報では十分に案内で
		(後世に、これらの貴重なもの伝え	きないなどの課題もあります。今後は、看
		ていくのに非常に大切なことと思	板の設置だけではなく、ARアプリ等の開
		う。学校授業、社会学習、観光資源	発などにより、使いやすくて多くの情報を
		になると思う。)	提供できる方策を検討することも必要と考
	the code		えています。
1-10	第6章	平成24年度に、大字ごとに住民会	町民と行政が共通の目標を持ち、一体感を
	計画の実現に向けて	議がなされて、沢山の意見が出まし	もって地域づくりを推進していくため、各
		た。一覧表になって住民にも配布さ	地域の皆様とともに、地域の振興指針とな
		れたところです。貴重な住民の意見	る「南知多町振興基本計画」を平成24年度
		が出ていますので、これらを参考に、	に策定しました。今後も一つでも多くの事
		実現に向けた計画にされるよう希望	業が実現できるように、地域と行政が力を
		します。	合わせて取り組んでまいります。
		今後も地域での住民会議等を開催	
		し、住民の意見を行政に反映してく	
		ださい。	

No.	意見該当箇所	意見の内容	町の考え方
2-1	基本計画第2章 ③消防・防災 ◆ 現状値と目標値	A:「木造住宅耐震診断実施戸数(戸)」 「目標値 700」 →算出基準は?→明確化希望。 *平成 27 年度プランシート記載→ 「実施目標 50 件/年」南海トラフ地 震防災対策推進地域の当町において 消極的過ぎないか? 目標を高く掲 げ、町民へ啓発喚起し、具体策を企 画立案実施ください。	算出基準は、現状値+(1年当り目標実施戸数×計画期間)となります。目標については、過去の実績を勘案し、妥当であると考えます。
2-2	基本計画第2章 ③消防・防災 ◆ 施策の内容 (2) 防災対策	B:「家具の固定化」(施策項目への 追加希望)「あいち地震対策アクションプラン」に具体目標設定*家具の固定化率:65%、(住宅の耐震化率: 95%) Aの耐震診断→耐震化と並んで「減災」政策の「二本柱」 建物倒壊等死者を約7割減目指す 「主要政策」→県の政策との相乗効果にて「家具の固定化率」のアップが図れ、死者の大幅な減少が見込める。因みに、半田市は政策に掲げ「目標値60%」を設定。 是非、「政策項目」へ追加ください。	今期の計画において、家具の固定化に係る現状値等の把握ができていないことから、具体的な数値目標の設定ができません。家具の固定化の推進につきましては、施策の内容 (1)消防・救急体制*(2)防災対策③「防災意識の高揚」の中で推進を図っていきます。 ※H30. 2. 22 修正